

## 医師会入退会のご案内

### 入会資格

- ・ 日本大学医学部の各附属施設の勤務医、もしくは関連のある医師。

### 会費

- ・ 入会金不要  
4月に事務局から納付のご案内を送付し、お振込みいただきます。

会員種別		日本 医師会	賠償責任 保険料	東京都 医師会	日本大 学医師 会費	合計
A 2 B (正)	賠償責任 保険加入	28,000	40,000	大学正会員 <b>12,000</b>	6,600	86,600
A 2 B (特)		28,000	40,000	大学特別会員 6,000	6,600	80,600
A 2 B (*30未滿)		28,000	11,000	大学特別会員 6,000	6,600	51,600
A 2 C (研修医)		—	15,000	—	—	15,000
B (正)	賠償責任 保険無し	28,000	—	大学正会員 <b>12,000</b>	6,600	46,600
B (特)		28,000	—	大学特別会員 6,000	6,600	40,600
C (研修医)		—	—	—	—	—

\*4月1日現在の年齢

### 入会・退会・異動の手続きについて

- ・ 専用の申し込み用紙がございます、事務局へお問い合わせください。  
※日本医師会・東京都医師会へ同時入会となります。
- ・ 認定産業医およびスポーツ医の資格をお持ちの方は、加入時に届けが必要ですのでお申し出ください。
- ・ 氏名・住所等の変更の際は異動報告を行いますのでご連絡ください。

お問い合わせ

TEL : (直通) 03-3972-8098 (内線2183)

FAX : 03-5995-7126

MAIL : [med.ishikai@nihon-u.ac.jp](mailto:med.ishikai@nihon-u.ac.jp)

## 医師会費徴収取り扱いについての細則

この細則は、日大医、都医、日医に加入した者の、医師会費の取り扱いを定めたもので、会費の徴収についてはこの細則によるものとする。

- 第 1 条 有給助手以上の者は、日大医師会に加入するものとする。
- 第 2 条 日大医師会に加入した者は、資格に見合った日大医師会費を納入するものとする。  
教授 月額950円、助教授 月額850円、専任講師 月額750円、  
講師(専任扱)・有給助手 月額550円
- 第 3 条 日大医師会員で、都医、日医に加入を希望する者はその年度内の都医、日医の加入会費を負担するものとする。
- 第 4 条 日大医師会及び都医、日医に個人加入を希望する者は、その年度内の都医、日医への加入会費のほか、有給助手に準じた日大医師会費を負担するものとする。
- 第 5 条 会費の請求については、その年度の初めに会長名をもって納入依頼するものとし、依頼状に記載されている方法により、本人が直接納入するものとする。
- 第 6 条 会費納入の依頼にも係らず、会費の納入がない場合は、再度納入の手段を講じた後、退会の措置を取るものとする。  
この場合、退会までの医師会費の納入をお願いし、納入確認のあと都医日医に退会届を送付するものとする。
- 附 則 この細則の改廃は、理事会にて決め総会の承認を得るものとする。  
本細則は、昭和60年5月11日から適用するものとする。